RUST-OLEUM® INDUSTRIAL COATINGS

MSDS
マテリアル・セイフティー・データ・シート

作成日　2014 年 6 月 9 日
改定日　　年　月　日

1．会社および製品等情報	
会　社　名	ラスト・オリウム　コーポレイション RUST－OLEUM　CORPORATION
住　　所	11 Hawthorn Parkway Vernon Hills, IL 60061
担当部門	テクニカル・サービス　担当者：Peter　Fisher
電話番号	847(367)7700
緊急連絡先	ラスト･オリウム ジャパン株式会社　電話番号：045(641)9271
作　成　者	配島　義明
製　品　名	Camouflage (Khaki)
製品番号	1917830
主な用途	艶消しの目立ち難い塗膜で、周囲の自然にカモフラージュされるように現出
2．危険有害性の要約	

【GHS 分類】

可燃性/引火性エアゾール		：区分1
引火性液体		：区分2
急性毒性	経口	：区分外
	経皮	：区分外
	吸入　（ガス）	：分類できない
	（蒸気）	：区分外
	（粉塵、ミスト）	：区分5
皮膚腐食性 / 刺激性		：区分3
眼損傷性 / 刺激性		：区分2
呼吸器感作性		：分類できない
皮膚感作性		：区分外
生殖細胞変異原性		：区分外
発がん性		：区分2
生殖毒性		：区分1B
特定標的臓器 / 全身毒性	（単回ばく露）	：区分1
特定標的臓器 / 全身毒性	（反復ばく露）	：区分2
吸引性呼吸器有害性		：分類対象外
水生環境有害性 （急性）		：区分3
水生環境有害性 （慢性）		：区分外

【GHS ラベル要素】

「絵表示」　：



「注意喚起語」　：危険

「危険有害性情報」

- 極めて可燃性/引火性の高いエアゾール
- 引火性液体
- 吸入すると有害のおそれ
- 軽度の皮膚刺激
- 重篤な眼への刺激

- 発がんのおそれの疑い
- 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
- 臓器（中枢神経系）の障害
- 長期ないし反復暴露による臓器障害のおそれ
- 水生生物に有害

「注意書き」

《予防策》

- 容器を密閉しておくこと。
- 火花、裸火のような着火源から遠ざけること。禁煙厳守。
- 防爆型の機器等を使用すること。
- ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- 適切な保護手袋、保護眼鏡、保護マスク、保護衣を着用すること。
- 取り扱い後は手洗い、うがいを励行すること。

《応急措置》

- 目に入った場合：水で注意深く洗うこと。　コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
- 皮膚に付着した場合：直ちに付着物を拭き取り、汚染された衣類等は脱ぐこと。皮膚を流水で洗うこと。
- 吸入した場合　：気分が悪い時は医師の診察を受けること。
- 飲み込んだ場合：直ちに医師の診察を受けること。

《保管》

- 容器を密閉して直射日光を避け、換気のよい冷暗所に保管すること。
- 子供の手の届かない所に保管すること。

《廃棄》

・内容物や容器を、その地区を管轄する役所の規則に従って処理すること。

3. 組成・成分情報

単一化学物質・混合物の区別　　：混合物

成分および含有量　（危険有害性物質を対象）

成分名	*CAS#*	*max.含有量*	*備考*
液化石油ガス	68476-86-8	30%	
アセトン	67-64-1	25%	
低沸点脂肪族ナフサ	64742-89-8	10%	
ミネラルスピリッツ	64742-88-7	10%	
キシレン	1330-20-7	7%	
酸化チタン	13463-67-7	5%	
水和酸化第二鉄	51274-00-1	5%	
エチルベンゼン	100-41-4	3%	
ネオデカン酸コバルト	27253-31-2	0.1%	

4. 応急措置

目に入った場合：＊直ちに大量の清浄な流水で 15 分以上洗う。
＊出来るだけ速く医師の診断を受ける事。

皮膚に付着した場合：＊付着物を布で素早く拭き取る。
＊大量の水及び石鹸又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。
＊外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、医師の診断を受けること。

	吸入した場合：＊蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。嘔吐物は飲み込ませないようにする。 直ちに医師の手当てを受ける。 飲み込んだ場合：＊誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
5. 火災時の措置	使用可能消火剤：水[]、炭酸ガス[○]、泡[○]、粉末[○]、乾燥砂[○] ＮＦＰＡのクラスＢの消火剤を使用 消　火　方　法：＊適切な保護具（耐熱着衣等）を使用する。 ＊可燃性のものを周囲から速やかに取除くこと。 ＊水を消火に用いても効果が無い。
6. 漏出時の措置	＊作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。 ＊流失物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。 ＊付着物、廃棄物などは、関係法規にもとづいて処置をすること。 ＊付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を速やかに取除く。 ＊着火した場合に備えて適切な消火器を用意する。 ＊火花が発生しないように、プラスチック製等の容器を用いて回収する。 ＊乾燥砂、土、その他不燃性の物に吸収させて回収する。 ＊大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。
7. 取扱い及び保管上の注意	取り扱い上の注意 ＊換気のよい場所で取り扱う。 容器はその都度密栓する。 ＊周辺で火気使用を禁止する。 ＊皮膚に触れたり、目に入らぬよう適当な保護具を着用する。 ＊作業後は手、顔等をよく洗い、休憩所等に汚染した保護具を持ち込まない。 保管上の注意 ＊日光の直射を避け、通風のよい所に保管する。 ＊火気、熱源から遠ざけて保管する。 ＊子供の手の届かない所に保管する。
8. 暴露防止及び保護措置	暴露限界値 成分名　ACGIH　LD50 (mg/kg:ﾗｯﾄ経口) 液化石油ガス　800 PPM　未決定 アセトン　500 PPM　5,800 低沸点脂肪族ナフサ　100 PPM　8,400 ミネラルスピリッツ　100 mg/m^3　>5,000 キシレン　100 PPM　3,500 酸化チタン　10 mg/m^3　>10,000 水和酸化第二鉄　1 PPM　情報なし エチルベンゼン　125 PPM　3,500 ネオデカン酸コバルト　0.05 mg/m^3　情報なし 設備対策 作業場所の換気を良くし蒸気の滞留を防ぐため、窓や扉を開放すること。 爆発限界範囲に入らないように空気の流れを管理するため、局所排気装置や他の設備・

	器具を使用する。排気装置や設備は防爆タイプとする。 保護具 呼吸系の保護：＊長時間の作業では、有機ガス用防毒マスクを着用する。 ＊密閉された場所では、送気マスクを着用する。 目 の 保 護：＊保護メガネを着用する。 皮 膚 の 保 護：＊有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。 その他保護具：無し
９．物理及び化学的性質	状　態：液体 臭　気：溶剤臭 引火点(Setflash 法)：－１０４℃ 水に対する溶解性：微小 蒸気密度：空気より重い 比重：０.７６ ＰＨ値：該当しない
１０．安定性及び反応性 反応・安定性情報	避けるべき条件：５０℃以上に温められないように注意。発火源は除くこと。 接触により危険性のある物質：酸化剤、強酸、強塩基 燃焼などによる有害ガス発生：一酸化炭素、二酸化炭素 危険な重合反応：通常条件下では生じない
１１．有害性情報	成分の有害性情報（危険有害性物質を対象） （１）液化石油ガス 急性毒性 経口：分類対象外 経皮：分類対象外 吸入（蒸気）：分類対象外 皮膚腐食性 / 刺激性：分類できない 眼損傷性 / 刺激性：分類できない 呼吸器感作性：分類できない 皮膚感作性：分類できない 生殖細胞変異原性：分類できない 発がん性：分類できない 生殖毒性：分類できない 特定標的臓器 / 全身毒性　（単回ばく露）：区分３（麻酔作用） 特定標的臓器 / 全身毒性　（反復ばく露）：分類できない 吸引性呼吸器有害性：分類できない （２）アセトン 急性毒性 経口：区分５ 経皮：分類できない 吸入（粉塵/ミスト）：分類できない 皮膚腐食性 / 刺激性：分類できない 眼損傷性 / 刺激性：分類できない 呼吸器感作性：分類できない 皮膚感作性：分類できない 生殖細胞変異原性：分類できない 発がん性：分類できない 生殖毒性：分類できない 特定標的臓器 / 全身毒性　（単回ばく露）：分類できない

	特定標的臓器 / 全身毒性　（反復ばく露）　：分類できない 吸引性呼吸器有害性　：分類できない （3）低沸点脂肪族ナフサ 急性毒性 経口　：区分外 経皮　：分類できない 吸入（蒸気）　：分類できない 皮膚腐食性 / 刺激性　：分類できない 眼損傷性 / 刺激性　：分類できない 呼吸器感作性　：分類できない 皮膚感作性　：分類できない 生殖細胞変異原性　：分類できない 発がん性　：分類できない 生殖毒性　：分類できない 特定標的臓器 / 全身毒性　（単回ばく露）　：区分３（麻酔作用） 特定標的臓器 / 全身毒性　（反復ばく露）　：分類できない 吸引性呼吸器有害性　：分類できない （4）ミネラルスピリッツ 急性毒性 経口　：区分外 経皮　：分類できない 吸入（蒸気）　：分類できない 皮膚腐食性 / 刺激性　：区分２ 眼損傷性 / 刺激性　：区分外 呼吸器感作性　：分類できない 皮膚感作性　：区分外 生殖細胞変異原性　：区分外 発がん性　：分類できない 生殖毒性　：区分外 特定標的臓器 / 全身毒性　（単回ばく露）　：区分３ 特定標的臓器 / 全身毒性　（反復ばく露）　：区分２ 吸引性呼吸器有害性　：区分１ （5）キシレン 急性毒性 経口　：区分５ 経皮　：分類できない 吸入（蒸気）　：区分外 皮膚腐食性 / 刺激性　：区分２ 眼損傷性 / 刺激性　：区分２A 呼吸器感作性　：分類できない 皮膚感作性　：分類できない 生殖細胞変異原性　：区分外 発がん性　：区分外 生殖毒性　：区分１B 特定標的臓器 / 全身毒性　（単回ばく露）　：　区分３（麻酔作用） 特定標的臓器 / 全身毒性　（反復ばく露）　：区分１（呼吸器、神経系） 吸引性呼吸器有害性　：区分２ （6）酸化チタン

急性毒性
経口 ：区分外
経皮 ：区分外
吸入（粉塵/ミスト） ：区分外
皮膚腐食性 / 刺激性 ：区分外
眼損傷性 / 刺激性 ：区分2B
呼吸器感作性 ：分類できない
皮膚感作性 ：区分外
生殖細胞変異原性 ：区分外
発がん性 ：区分外
生殖毒性 ：分類できない
特定標的臓器 / 全身毒性 （単回ばく露） ：区分3（気道刺激性）
特定標的臓器 / 全身毒性 （反復ばく露） ：分類できない
吸引性呼吸器有害性 ：分類できない

（7）水和酸化第二鉄
急性毒性
経口 ：分類できない
経皮 ：分類できない
吸入（蒸気） ：分類できない
皮膚腐食性 / 刺激性 ：分類できない
眼損傷性 / 刺激性 ：分類できない
呼吸器感作性 ：分類できない
皮膚感作性 ：分類できない
生殖細胞変異原性 ：分類できない
発がん性 ：分類できない
生殖毒性 ：分類できない
特定標的臓器 / 全身毒性 （単回ばく露） ：分類できない
特定標的臓器 / 全身毒性 （反復ばく露） ：分類できない
吸引性呼吸器有害性 ：分類できない

（8）エチルベンゼン
急性毒性
経口 ：区分5
経皮 ：区分外
吸入（蒸気） ：区分4
皮膚腐食性 / 刺激性 ：区分3
眼損傷性 / 刺激性 ：区分2B
呼吸器感作性 ：分類できない
皮膚感作性 ：分類できない
生殖細胞変異原性 ：区分外
発がん性 ：区分2
生殖毒性 ：区分1B
特定標的臓器 / 全身毒性 （単回ばく露） ：区分3（気道刺激性）
特定標的臓器 / 全身毒性 （反復ばく露） ：分類できない
吸引性呼吸器有害性 ：区分1

（9）ネオデカン酸コバルト
急性毒性
経口 ：分類できない
経皮 ：分類できない
吸入（蒸気） ：分類できない

	皮膚腐食性 / 刺激性　：分類できない 眼損傷性 / 刺激性　：分類できない 呼吸器感作性　：分類できない 皮膚感作性　：分類できない 生殖細胞変異原性　：分類できない 発がん性　：分類できない 生殖毒性　：分類できない 特定標的臓器 / 全身毒性　（単回ばく露）　：分類できない 特定標的臓器 / 全身毒性　（反復ばく露）　：分類できない 吸引性呼吸器有害性　：分類できない
１２．環境影響情報	• 生態毒性　：情報なし • 残留性 / 分解性　：情報なし • 生態蓄積性　：情報なし • 土壌中の移動性　：情報なし • 成分の水生環境有害性　（環境有害物質を対象） （１）液化石油ガス 水生環境有害性　（急性）：分類できない 水生環境有害性　（慢性）：分類できない （２）アセトン 水生環境有害性　（急性）：区分外 水生環境有害性　（慢性）：区分外 （３）低沸点脂肪族ナフサ 水生環境有害性　（急性）：分類できない 水生環境有害性　（慢性）：分類できない （４）ミネラルスピリッツ 水生環境有害性　（急性）：区分２ 水生環境有害性　（慢性）：区分２ （５）キシレン 水生環境有害性　（急性）：区分２ 水生環境有害性　（慢性）：区分３ （６）酸化チタン 水生環境有害性　（急性）：区分外 水生環境有害性　（慢性）：区分４ （７）水和酸化第二鉄 水生環境有害性　（急性）：分類できない 水生環境有害性　（慢性）：分類できない （８）エチルベンゼン 水生環境有害性　（急性）：区分１ 水生環境有害性　（慢性）：区分外 （９）ネオデカン酸コバルト 水生環境有害性　（急性）：分類できない 水生環境有害性　（慢性）：分類できない 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与えるおそれがあるので、取り扱いに注意する。
１３．廃棄上の注意	＊廃棄塗料、容器などの廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者へ委託契約し処理すること。 ＊容器、機械装置等を洗浄した排水などは、地面や排水口へそのまま流さないこと。 ＊廃水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規にしたがって処理を行うか、委託すること。
１４．輸送上の注意	共通：取扱及び保管上の注意の項の一般的注意に従う。 陸上輸送：消防法、労働安全衛生法、毒劇法に該当する場合は、法令の輸送について定めるところに従う。

	海上輸送：船舶安全法に定めるところに従う。 航空輸送：航空法に定めるところに従う。 国連番号：１９５０（UN規格） 指針番号：１２６
１５．適用法令	労働安全衛生法：危険物（引火性の物）、有機則（第２種有機溶剤） 特化則　第２類物質（特定有機溶剤混合物） PRTR 制度：キシレン、エチルベンゼン、ﾈｵﾃﾞｶﾝ酸ｸﾞﾙｼﾄは第一種指定化学物質に相当します。対象となる事業所は、行政機関への報告が必要です。 含有量（重量）　政令番号 キシレン　7%　８０ エチルベンゼン　3%　５３ ﾈｵﾃﾞｶﾝ酸ｸﾞﾙｼﾄ　0.1%　１３２ 消防法：第四類特第一石油類（非水溶性）危険等級 II 高圧ガス保安法：適用除外項目対象品 船舶安全法：危険物（高圧ガス） 国連番号：１９５０
１６．その他の情報	日本塗料工業会編集「原材料物質データーベース」 日本塗料工業会編集「エクセル版簡易ＧＨＳ分類ソフト」 ラスト･オリウム社　ＭＳＤＳ

＊この製品安全データシートは各種の文献等に基づき作成していますが、必ずしも全ての情報を網羅しているものではありません。　従いまして、取扱いには注意して下さい。
また、含有量、物理および化学的性質、危険有害性等の記載内容は、いかなる保証をするものではありません。